

基本構想の検討について

1. 「基本構想」の位置づけと内容

➤ 基本構想とは

まちづくりの最上位計画である総合計画の基本構想は、本市の将来の姿（まちの将来像）を描き、まちづくりの基本理念や基本目標を定めるものです。今後策定する基本計画や実施計画の指針となります。

新たな総合計画における基本構想の計画期間は、8年間とします。

➤ 基本構想に盛り込むべき主要素

- ・ **まちの将来像：** 本市が目指す魅力的なまちの姿やキャッチフレーズ
現行計画：「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」
- ・ **基本理念：** まちづくりを進める上での普遍的な考え方・価値観
現行計画：「自然と共生するまち」、「市民が誇りをもてるまち」、「次世代につながるまち」
- ・ **基本目標：** まちの将来像を実現するための大きな目標
現行計画：「目標1 自然とともに生きるまちづくり」、「目標2 安全・安心なまちづくり」
「目標3 産業が元気なまちづくり」、「目標4 誰もが健やかで助け合うまちづくり」、
「目標5 人と文化を育むまちづくり」「目標6 市民のために市民と築くまちづくり」

2. 審議会での主な検討内容

委員の皆さんには、それぞれの専門分野や多様な視点から、以下の内容等について、忌憚のないご意見をお願いします。

- ・ 本市が目指すべき将来像（どのようなまちにしたいか、市民が何を望んでいるか）
- ・ 重視すべき価値観や基本理念（例：共生、持続可能性、安全安心など）
- ・ 未来に向けて解決すべき課題や優先的に取り組むべき政策分野（例：産業振興、子育て支援、健康福祉、環境保全、DX推進、防災・減災など）

3. 今後の進め方

委員の皆さんからいただいた意見のほか、市民アンケートや中学生アンケート、高校生ワークショップや若手職員ワークショップ等の意見を踏まえ、次回までに基本構想のたたき台を作成します。第2回の会議では、たたき台についてご意見をいただき、素案に向けた検討を行います。

【参考】計画策定に向けたキーワード

市民アンケートや中学生アンケート、高校生ワークショップや若手職員ワークショップ等の結果から考えられるキーワードは、次のとおりです。

1. 暮らし

- ・ 市民の幸福感とウェルビーイング(※1) 向上
- ・ 安心して子どもを産み育てられる環境の充実
- ・ 地域医療・福祉・救急体制の確保
- ・ 生涯学習機会の充実と文化・スポーツ振興による豊かな市民生活

2. 仕事・地域経済

- ・ 若者にとって魅力的な雇用・産業の創出
- ・ 食のブランド価値向上と国内外への発信
- ・ 持続可能な地域産業の振興と多様な雇用機会の創出
- ・ 地域特性を活かしたオンリーワンの観光戦略

3. 自然環境

- ・ 豊かな自然環境・美しい景観の保全と次世代への継承

4. 安全安心

- ・ 防災・減災力の向上と安全・安心な地域づくり

5. まちの魅力・にぎわい

- ・ 「シビックプライド(※2)」の醸成と定住・関係人口の拡大
- ・ 空き家問題の解決と地域資源としての利活用推進
- ・ 賑わいと交流を生み出す魅力的な生活・商業空間の創造

6. まちづくり・行政運営

- ・ 戦略的な移住・定住促進と多様なライフスタイルの受容
- ・ SDGs を原動力とした持続可能なまちづくりの推進
- ・ 行政 DX の推進と情報発信・コミュニケーション強化
- ・ 多様な主体が参画・協働する共創のまちづくり
- ・ 変化に迅速かつ柔軟に対応する「未来型市役所」への進化

7. まちの基盤

- ・ 誰もが快適に移動できる公共交通ネットワークの再構築
- ・ 安全で快適な生活を支える都市基盤・生活インフラの整備と更新

※1 ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的にすべてが満たされた状態が持続していること。

持続的に心身ともに健康で、社会的に満足できる生活を送れている状態。

※2 シビックプライド：地域に対する市民の誇りや愛着。自分自身が地域を良くするために行動していくという主体的な意識が含まれる。